

職員の服装の軽装化の通年実施について

(ノーネクタイ等)

徳島市では、毎年5月から10月までの期間、暑さによる公務能率の低下を軽減するため、勤務時における職員の服装の軽装化(ノーネクタイ等)を実施していますが、**令和5年11月1日から、年間を通じて、「服装の軽装化」を実施**します。

目的

- 職員の多様な価値観を尊重し、新たな発想による活気のある働きやすい職場づくりを通じて、市民サービスの更なる向上を図る。
- 地球温暖化防止や省エネ等、SDGs達成に向けた取組みを推進する。



実施内容

勤務時において、夏季や冬季に限らず、年間を通じて、**クールビズ(ノーネクタイ・ノー上着)又はウォームビズ(重ね着等)を基本に、働きやすさや担当業務の性質など、職場の環境を踏まえた服装の軽装化を実施**する。
ただし、式典など社会通念上ネクタイや上着の着用が必要と考えられる場合を除く。

COOLBIZ
クールビズ

WARMBIZ
ウォームビズ

市民の皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】
人事課(電話:088-621-5459)